

STOP 農作業事故
春の農作業安全運動展開中

当面の技術対策

(5 月)

平成27年5月1日

西置賜農業技術普及課

I 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【5月の重点事項】

- 短期暴露評価に伴って変更登録が申請された農薬については、使用方法が制限（負の変更）されていることから、指導者及び農薬使用者は適切に対応する。
- 発生予察情報などを活用して的確な病害虫防除に努める。
- 病害虫の発生しにくい環境づくりに努め、化学農薬のみに頼らない対策を講じる。
- 農薬を使用する際は、必ずラベルの記載内容を確認し、使用基準を遵守する。
- 農薬散布にあたっては、飛散防止対策を徹底する。
- 土づくりによる地力の向上を図るとともに、持続性の高い農業生産方式を導入し、効率的な施肥を推進する。

1 短期暴露評価導入に伴う農薬の適正使用

- (1) 食品安全委員会が、全農薬を対象に参考毒性用量（ARfD）設定を開始し、厚生労働省はARfD設定に伴って短期暴露評価を行うこととなったため、一部の農薬は残留基準値及び使用方法の見直しが見込まれる。
- (2) このため、農林水産省は製造者に対して、農薬の残留基準値等の改定前に、自ら短期暴露評価を実施して、十分な時間的余裕をもって農薬の変更登録を申請するよう指導している。
- (3) 農薬製造者が、十分な時間的余裕がなく変更登録を申請した農薬（ケース1）については、変更前の登録内容で使用した場合、今後残留基準値が改定されれば、残留基準値を超過することも想定される。このため、指導機関等は変更後の使用方法を防除基準や防除暦に記載する。また、農薬使用者は変更後の登録内容で使用するよう努める。
- (4) 一方、十分な時間的余裕をもって登録変更が申請された農薬（ケース2）については、指導機関等は変更後の登録内容を防除基準や防除暦に反映する。
- (5) ケース1に該当する農薬は、有効成分アセフェート、カルボスルファン及びベンフラカルブである。
- (6) ケース2に該当する農薬は、有効成分NAC、フルバリネット、フェナリモル、ジメトエートである。
- (7) 詳しくは「やまがたアグリネット：<http://agrin.jp>」に掲載しているので適切に対応する。

2 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病害虫防除所で提供する発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病害虫に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) 病害虫の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策の指導を図る。
- (3) こまめな圃場観察による病害虫の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (4) 農薬には、ミツバチやマルハナバチなどの有用昆虫に対し長期間影響のある薬剤があるので、薬剤の選定に留意するとともに、養蜂家に対して防除計画の事前周知を行う等連携を密にし、事故防止に努める。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

移しかえを行わない。

- (3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫された農産物以外のものを保管したり運搬するために使用しない。
- (4) トラック等の輸送車輌は、十分な清掃を行う。特に、農薬散布器具を搬送した場合は、使用後必ず洗浄する。
- (5) 収穫後の農産物の保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を行う。
- (6) 衛生的に保つことが困難になった出荷容器は廃棄する。

5 環境保全型農業への積極的な取り組み

- (1) 畜産堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の向上を図る。
- (2) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (3) 土壌診断を行い、土壤の養分状態を考慮した土づくりと施肥を行う。
- (4) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥技術等の導入により、肥料成分の利用効率が高い施肥法を推進する。
- (5) 病害虫の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策の指導を図る。（再掲）
- (6) 環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、持続性の高い農業生産方式の導入等による化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性も保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

6 農作物残さなどの適正処理

- (1) 稲わらや剪定枝等の農作物残さなどのうち循環利用が可能なものは資源として適正に利用を進める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さなどは一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は原則禁止されており、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さなどが発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

4 除草剤の適正使用、斑点米カメムシ類対策

- (1) 除草剤は、県農作物除草剤使用基準等を参考に適正に使用する。草種や雑草の発生量等に合わせて剤を選択し、適期適量、均一散布及び水管理（1週間程度の止水）に十分留意して使用する。
- (2) イヌホタルイ、アメリカアゼナ、オモダカ等スルホニルウレア（SU）系除草剤抵抗性雑草の発生が県内全域で確認されている。これらの抵抗性雑草に効果の高い成分を含む一発処理除草剤を使用するか、初期剤と中期剤を用いた体系処理を行う。
- (3) 斑点米カメムシ類対策は、主な生息地である水田周辺雑草地の春先からの管理がポイントとなる。農道や畦畔の継続的な除草対策、薬剤防除対策及び水田地帯の転作田や牧草地の団地化などを地域ぐるみで推進する。

5 本田の初期の水管理

- (1) 移植直後は水深4~5cm程度で稻体を保護して、活着を促進させることが重要である。活着後は、分けつの発生を促進するため、水深2~3cmの浅水とし、日中止水・夜間かんがいを励行する。山間部等の水温の低いところでは、温水チューブの利用等により水温の上昇に努める。
- (2) 圃場が還元状態になる「ワキ」が発生した場合は、発生程度に応じて水交換や“田干し”を行い、早めに根圏に酸素を供給して環境を改善する。

6 湿水直播の管理

- (1) 移植栽培と同等の収量・品質を目指した「はえぬき」の湿水直播栽培は、播種期を4月25日~5月10日とし、播種量を点播では4.0~4.5kg、条播では3.5~4.0kg/10aとする。
- (2) 耕起は、均一、均平に留意して低速で行う。代かきは、田面の高低差や有機物の露出ができるだけ少なくするよう丁寧に行う。
- (3) 鉄コーティング直播栽培は、播種時の土壤状態が重要であり、播種後にコーティング粒が埋没しない程度の堅さで行う。
- (4) 湿水直播では、基本的に播種後から出芽期までに落水状態を保つ落水出芽法を行う。圃場に停滞水がある場合は、播種後に作溝をつくり排水する。湿水は出芽を確認した後に行う。出芽以降は浅水管理とし、初期生育量を確保する。

7 不耕起V溝直播の管理

V溝直播栽培の入水時期は、稻が2葉になる6月上旬が目安であるが、播種後に降雨がなく、圃場に亀裂が入る程度に乾燥した場合には、一時的に灌水する。

8 ゆとりある作業計画と農作業安全の推進

4月10日から春の農作業安全運動を展開中である。無理のない作業計画を立て、ゆとりある農作業を実施する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

(3) 播種準備等

実需者ニーズや地域特性を考慮して品種の選択を行う。また、大規模面積をオペレーター組織が収穫する地域では、適期内収穫を考慮した品種構成とする。なお、転作初年目の圃場では根粒菌の接種を行う。

(4) 播種期と栽植密度

大豆の収量、品質は播種期の影響が最も大きく、適期内播種が重要である。その際、栽植密度は晩播になるほど密植とする。

「タチユタカ」、「リュウホウ」、「エンレイ」の場合、5月末～6月上旬播種では13,000～15,000本／10a、「里のほほえみ」の場合は、6月上旬播種で11,000～13,000本／10aとする。

なお、コンバインで収穫する場合は作業性を考慮して畦幅を決定し、適正栽植密度に調整する。密植にすると最下着莢高が高くなりコンバイン収穫に適した草型となる。

また、気象変動に負けない大豆づくりを行うことが重要であることから、「小畦立て深層施肥播種技術」を導入するなどして、湿害を軽減する取組みを推進する。

(5) 病害虫防除

・ウイルス病の発生を防止するため、無病種子を用いるとともに、紫斑病防除のため、播種前に種子消毒を行う。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

5 ぶどう「デラウェア」のジベレリン(GA)処理

- (1)これまでの気象経過から、露地栽培の第1回GA処理は5月下旬頃になる見込まれ、葉の枚数や花穂の外観、花粉の状態等を総合的に判断し、適期に処理する。
- (2)GA処理の効果は、処理前後の気温や湿度に大きく左右される。露地、雨除け栽培とともに、処理日～処理翌日にかけて乾燥すると効果が低下するので、乾燥している場合は散水して湿度を高める。

6 西洋なし「ラ・フランス」の摘花・摘果

- (1)今年の「ラ・フランス」の花芽率は平年より高く、花芽の数は十分確保されていることから、早期摘花・摘果により果実の肥大を促す。
- (2)花芽が連続して多く着いている枝では、真上や真下の花そう、花数が少ない花そうは全ての花を落とす。

落花10日後頃には、がく片の立ち上がりがみられ結実の判別ができるので、1果そうに1個を残す予備摘果を行う。

- (3)予備摘果で残す果実は、果梗が太く長く、肥大が良いものを選ぶ。できるだけ側枝の横か斜め上からでている短果枝に成らせると、果実に傷がつきにくく、収穫時の品質が良い。

7 りんごの摘花・摘果

- (1)今年のりんごの花芽率は、前年着果量が多かったことなどから、平年よりやや低い園地が多いので、開花状況をよく観察し、花芽が少ない場合は摘花をしないで、結実を確認してから摘果を行う。花芽が十分多い樹は早めに摘花を行う。
- (2)摘花では、充実した大きな花そうの中心花を残す。腋花芽や日当たりの悪い下向きの枝の花そうは、全ての花を摘み取る。
- (3)1果そうに1個を残す予備摘果は、がく立ちが確認できるようになったら早めに実施し、落花15日後頃（5月末）までに終了する。

8 ももの予備摘果

- (1)ももの予備摘果は、満開20～30日後（5月中下旬）までに実施する。「あかつき」、「ゆうぞら」等の花粉がある品種は、着果が良いので早めに実施し、「川中島白桃」等の花粉がない品種は遅めに実施する。
- (2)発育不良果や奇形果、着果位置が悪い果実を落とす。着果位置が結果枝の上向きや横向きの果実を落とし、斜め下向きや下向きの果実を残す。
また、短果枝では枝の先端に、中果枝・長果枝では枝の中央からや基部よりの部分に着果させる。
- (3)摘果の程度は、樹勢に応じて調節し、樹勢が強い樹では仕上げ摘果時の2倍程度、中庸な場合は1.5倍程度、弱い場合は1.2倍程度残す。

9 病害虫防除

- (1)5月は、りんごの黒星病、腐らん病、さくらんぼの灰星病、ぶどうの黒とう

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

V 野 菜

【5月の重点事項】

- トマト、すいか、メロン等果菜類は、温度、水、換気等のきめこまやかな管理を心がけ、初期生育促進を図る。
- 露地野菜は、排水対策を徹底するとともに、計画的に播種、定植作業を行う。
- 晴天日には霜害が発生しやすいため、早めにハウス、トンネルを閉めるとともに、ホットキャップ、不織布等を活用し、防霜対策を徹底する。

1 ハウス野菜の管理

(1) ハウス野菜の温度管理

無加温ハウスのきゅうり、トマト、メロン等は、日中温度 25~28°C 前後を目標に換気する。トンネル資材の除去は、夜温が 10°C 以上確保できる時期になつたら行う。メロンの着果節は雌花の素質と揃い、草勢を考慮し決定する。着果後は、果実に直接冷たい風が当たらないよう、ハウスのサイドや入り口に風除けを設置する等、換気方法を工夫する。

(2) トマト

ア トマトは栄養生長と果実生産のバランスをとることが重要で、1花房当たり4果以内の着果を基本とし、草勢に合わせて着果数を調節する。第1花房、第2花房の低段花房の着果数が少ないと、草勢が強くなり過ぎるため、確実に着果させる。

イ マルハナバチの使用にあたっては、施設開口部のネット張りによる逃亡防止、農薬の適正使用、放飼面積の適正化（ハウス間の巣箱移動）に努める。

(3) いちご

ア 「おとめ心」等の春いちごは、果実品質向上のため、日中温度 20°C を目標に換気する。また、夜温が 10°C 以上となった場合は、サイドビニールを開放する。

2 露地トンネル野菜の管理

(1) 露地トンネル野菜の温度管理

定植は地温が十分確保されてから行う。転換畑等で定植床の土塊が大きい場合は、畑土を用いて根鉢と定植床を密着させる。定植直後は高温障害を受けやすいので、日除けを行うとともに、土壤水分の確保に留意する。

(2) すいか

すいかは定植時の地温と水分に注意するとともに、活着までは保温に努め、初期生育を促す。

活着後の温度は各栽培法に合わせた換気法で管理するが、充実した雌花を作るため、日中温度は 23~30°C を目標に管理することを基本とする。

3 露地野菜の管理

(1) 転換畑では、圃場周囲の排水溝の整備や明渠の設置などを行い、排水を徹底する。また、マルチの被覆や防風網の設置を行って、初期生育を促進する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

VI 花き

【今月のポイント】

- 農作業が集中する時期であるため、計画的に定植・出荷作業等を行う。
- 寒暖の差が大きい時期であることから、ハウス内の温度管理に留意する。
- 水田転換畠では、水田への用水開始に伴い地下水が上昇しやすいので、明渠、暗渠の点検・補修を行い、排水対策の徹底を図る。

1 りんどうの管理と定植準備

(1) 仕立て本数

栽培年数の長い株は1株当たりの出芽数が多くなり、そのまま放任すると切り花品質が低下する。そのため、仕立て本数は、草丈20~30cmの時に1株当たり10本とし、残りの弱小茎は先端を摘心する。ただし、この方法は、翌年の株養成のため収穫時に地際部から30cm残すことが前提であることから、収穫時の草丈が120cm以上確保できる品種を対象とする。収穫時の草丈が短い品種の仕立て本数は、1株当たり7本程度とする。

(2) 支柱立て、ネット張り

倒伏や茎の曲がりを防止するため、草丈が30~40cm程度に達するまでに支柱を立て、一般的な早生品種や中生品種は2段に、「ハイネスホワイト」や晩生品種はネットを3段に張る。

(3) 定植準備

栽培期間の長い品目であることから、定植前に圃場の排水対策を徹底する。定植予定の圃場には、土壤改良剤や良質な有機物を3t/10a程度施用する。基肥は3要素とも成分量で15kg/10a程度を施用し、畝幅1.3m、ベッド幅60~70cmを目安に、黒マルチでマルチングする。

2 トルコギキョウの管理

(1) 促成～無加温夏出し栽培

ア 促成栽培の出荷は、今月から始まる。草姿バランスを整えるため、頂花に加えて、品種によっては一次側枝の花蕾を着色前に摘み取る。灌水は、花蕾の発達を促すために、切り花収穫期まで極端に控えないように管理する。換気は20~25℃を目安に行い、花柄の徒長を防止する。

イ 無加温夏出し栽培では、適宜灌水を行うとともに、日中の換気温度は25~30℃を目安に管理し、主茎の伸長を促す。下位～中位節から発生した側枝は摘除し、主茎のバランスを整え、ボリュームを確保する。

(2) 秋出し栽培の育苗管理

育苗ハウスの側面は、アザミウマ類など害虫の侵入を防止するため、防虫ネットなどで覆う。また、育苗中は、ロゼットの発生を防止するため、遮熱資材を被覆するとともに、側面のビニールは、霜の降りる心配がなければ、終日、大きく開放するなど、できるだけ涼しい温度で管理する。

水管理は、タイマーによるミスト灌水の場合、1日6回程度、1回3分程度

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

VII 畜産

【5月の重点事項】

- 飼養衛生管理基準を基本とした衛生管理を徹底する。
- イネ科牧草は適期(出穂始期)に刈り取りを開始し、栄養収量を確保する。
- 青刈りとうもろこしは、初期生育を確保するため適期播種に努める。
- 入牧直後の事故防止のため、放牧馴致するとともに牛の看視を徹底する。

1 家畜の衛生管理

国内外で家畜の伝染病が発生していることから、「飼養衛生管理基準」を基本とした衛生管理を徹底する。

(1) 牛の衛生管理

牛コロナウイルス病やロタウイルス病等の下痢や牛伝染性鼻気管炎（IBR）、牛RSウイルス病等の呼吸器病の発生が懸念されることから、病原体の農場への侵入防止に努める。

(2) 豚の衛生管理

豚流行性下痢（PED）の再流行が懸念される。侵入防止に努めるとともに、適切にワクチンを接種することで発生時の損害を最小限に抑える効果が期待できる。

(3) 鶏の衛生管理

高病原性鳥インフルエンザウイルスが、渡り鳥を介して国内に持ち込まれていることから、養鶏場への侵入防止対策が重要である。敷地内の消石灰散布等や、鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

※ 家畜の伝染病は、適切な衛生管理で発生を予防できる。「飼養衛生管理基準」を再確認し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備、ヒト・モノの出入りの管理を徹底するなど農場への侵入防止に努める。また、異状がみられた場合には直ちに家畜保健衛生所に通報する。

2 牧草及び飼料作物の管理

(1) 牧草の適期収穫

この時期の牧草は生育が早いため、収穫調製機械の点検整備作業は余裕をもって計画的に行う。イネ科主体の混播牧草の場合は、イネ科牧草の出穂始期（穂が2～3本／m²見える頃）の刈取りが栄養価が高く収量も多い。また、刈取り終了後速やかに追肥を行い、その後の良好な再生を促進させる。

(2) 青刈りとうもろこしの適期播種

良好な初期生育と収穫時の乾物収量を確保するため、青刈りとうもろこしは、適期播種に努める。青刈りとうもろこしの播種適期は、平坦、中山間部では5月上旬、山間部は5月中旬（ソメイヨシノの満開時期）である。また、品種を選定する際は、県の優良及び有望品種から選び、耐病性、耐倒伏性、収穫作業計画に合わせた早晚性等の品種特性を十分考慮する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

各作物の生育状況と農作業進捗状況（平成27年4月21日現在）

項目区分	各作物の生育状況と農作業進捗状況	翌月の重点指導事項		
		技術内容	推進方法	
水稻	<ul style="list-style-type: none"> 播種作業の始期は概ね平年並みの4月19日で、盛期も同様に平年並みと見込まれる。播種平年値：始期4月18日 盛期4月23日 終期4月28日 中山間、山間部で残雪が多く、小国町五味沢、飯豊町中津川等は60cm程度である。消雪は5月上旬と見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健苗育成のため適正な温度・水管理の実施 適期移植と適正な水管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる情報提供 ・育苗巡回指導 ・個別指導 	
園芸作物 果樹	<p>○おうどう ・佐藤錦(白鷹町鮎貝)の発芽は3月28日頃(前年比3日、平年比4日早い)。 ・加温ハウスは3月20日頃から開花し、現在幼果期。前年より10日程度早い。 ○もも ・川中島白桃(白鷹町滝野)の発芽は3月27日頃(前年及び平年比1日早い)。 芽かき作業中</p> <p>○りんご ・ふじ(白鷹町高岡)の発芽は4月1日頃(前年比3日早い、平年比5日早い)、展葉は4月12日頃(前年比3日早い、平年比5日早い)であった。 ○西洋なし ・ラ・フランス(長井市伊佐沢)の発芽は3月28日頃(前年及び平年比1日早い)。 芽かき作業中。</p>	<p>○りんご、西洋なし、もも ・結実確保対策 ・摘花、摘果 ○ぶどう ・無加温ハウスの適正管理 ○おうとう ・加温ハウスの適正管理 ・凍害防止対策 ・結実確保対策 ・適正着果管理。</p>	<p>○果樹共通 ・現地講習会 ・個別巡回指導 ・技術資料の配布</p>	
野菜	<p>○いちご ・促成：現在収穫中(収穫量は平年並み)。生育は、着果負担の影響で草勢がやや弱いが、花房の出蕾は概ね良好(平年並み)。果実品質は、概ね良好。病害虫はうどんこ病、ハダニ類、オシンコナジテミの発生がみられるが、適宜防除され被害は少ない(発生程度は平年より少ない)。</p> <p>○きゅうり ・3月下旬から定植順次開始。病害虫等は見られず、順調に生育している。 ○トマト(ミニトマトを含む) ・ミニトマト：2月中旬から順次定植。病害虫等見られず、順調に生育している。 ・大玉トマトハウス長期どり：4月上旬から順次定植が始まっている。</p>	<p>○いちご ・適正な肥培管理、保温管理 ・病害虫防除の徹底</p> <p>○きゅうり ・温湿度管理 ○トマト ・温湿度管理</p>	<p>○きゅうり ・栽培講習会、個別指導 ○トマト ・栽培講習会、個別指導</p>	

農業経営実践講座を開講します

西置賜農業技術普及課では、新規就農者や栽培技術・経営管理技術の向上を目指す意欲ある農業者を対象に、「農業経営実践講座」を開講します。この講座では、講義、実習、視察研修等により農業の基礎を学ぶことができます。

今年度は、「米づくり基本講座」「アスパラガス栽培講座」「切り花講座」「果樹栽培の基礎講座」「乳牛・肉牛の飼養管理講座」「パソコン簿記基礎講座」

「新規就農特別講座」「農産加工基礎講座（置賜総合支庁農業技術普及課（高畠町）と合同開催）」の8講座を開催予定です。

講座を始めるにあたり、平成27年5月25日（月）午後1時30分から、置賜総合支庁西庁舎（長井市高野町）で開講式を開催します。

当課では、この講座を通して、受講生の技術の向上と仲間づくりを継続的に支援していきます。



H26年度 実践講座 開講式



H26年度 野菜づくり講座

多面的な大豆連作障害対策実証ほの設置

大豆は連作により、地力が衰え、特定の病害虫等が発生し、生育や収量、品質が低下する傾向がみられます。管内においても、一部の転作大豆ほ場でこのような連作障害がみうけられます。

このため、当課では、本年より関係機関の協力の下に、連作障害に対する下記の各種実証ほを設置します。

①初期の湿害や連作により地力が低下し、収量、品質が低迷しているほ場において、山形県農業総合研究センターで開発した小畝立て深層施肥播種技術を導入し、初期湿害回避と生育後半の肥効維持により大豆の生育や粒の肥大を促進し、収量、品質の向上を図ります。

②土壤害虫の発生により7月中下旬から葉色が黄化し、生育が衰えるほ場が見うけられることから、大豆と同じマメ科作物である緑豆の土壤害虫かく乱効果を活用し、被害軽減を図ります。

③石灰窒素を含む肥料と有機質資材を投入して害虫の活動を抑制し、被害軽減を図ります。

④一部のほ場では近年、帰化アサガオ等の蔓延による大豆の生育阻害が見うけられるため、有効な除草剤と機械除草による雑草対策を図ります。

当課では、これらの実証ほをとおし、取組みの拡大を推進し、実需者が求め
る高品質な大豆の安定生産を支援していきます。



緑豆の種子



緑豆のは種作業（4月21日）



いいもの成らせるさくらんぼ便り

Vol. 2 「なら「せ」なきゃ始まらない！」

1. 霜害による雌しべの枯死を確認する！

- ◆樹によっては50%以上の被害
⇒訪花昆虫だけでは結実不足のおそれ
まずは成らせること！



霜害による雌しべのない花
(雌しべが枯死)

2. 必ず人工受粉を行う！！！

⇒5分咲き～満開3日後までに3回
以上実施する！

花が乾いていれば、早朝、夕方、
いつでも受粉可能

- 特に、①霜害の被害が大きい園地
②摘芽を行った園地
③受粉樹の少ない園地
④気象条件が不良(低温、強風)
⑤訪花昆虫の活動が劣る園地
これらの園地、条件では重点的に行う



ていねいに
人工受粉！

■訪花昆虫（ミツバチやマメコバチ）の導入

⇒開花始期に導入
生育は、前年より2、3日早い
準備も早めに！

- ・受粉準備を遅れずに
- ・毛羽たきは回転させながら受粉
させる(枝を叩いてはダメ)
- ・遅れ花、枝の下側の花にも受粉
- ・受粉樹と交互に行う(少ない所
は切り枝を設置する)

■受粉樹の切り枝を設置

⇒受粉樹が少ない所に水差し

■防風ネットの設置

⇒風上側に、2面以上に設置

■雨よけテントの早期被覆

⇒低温や降雨の中でも受粉が可能

■かん水で土壌水分を十分確保

⇒霜害対策にも効果あり



切り枝は
例年より
多めに！

3. 開花前、満開後の灰星病等の防除をしっかり！

◆遅れずに適期に行う。雨が予想される場合は前倒しで実施

人工受粉の努力は裏切らない！！しっかり成らせよう！

村山総合支庁農業技術普及課 ・ 西村山農業技術普及課 ・ 北村山農業技術普及課

さくらんぼ産地強化対策推進協議会（事務局：農林水産部園芸農業推進課・農業技術環境課）